

第5期広域計画(骨子)と現行計画との対応表

| 第4期広域計画 | 第5期広域計画(骨子案) | 備考 |
|--|---|---------------------------------|
| 第1 はじめに | 第1 はじめに | |
| 1 設立からの経緯及び第4期広域計画の策定の趣旨 | 1 設立からの経緯及び第5期広域計画の策定の趣旨 | |
| (1)設立からの経緯 | (1)設立からの経緯 | |
| (2)第4期広域計画の策定の趣旨 | (2)第5期広域計画の策定の趣旨 | |
| 2 広域計画の期間及び対象区域 | 2 広域計画の期間及び対象区域 | |
| (1)期間 | (1)期間 | |
| (2)対象区域 | (2)対象区域 | |
| 第2 これまでの取組の総括 | 第2 前期計画の取組の総括 | |
| 1 広域事務 | 1 広域事務 | 第1期から第3期計画の取組の総括については、資料編に編綴する。 |
| 2 政策の企画調整 | 2 政策の企画調整 | |
| 3 分権型社会の実現 | 3 分権型社会の実現 | |
| 4 広域連合設立のねらいの総括 | | |
| 第3 広域連合が目指すべき関西の将来像 | 第3 広域連合が目指すべき関西の将来像 | |
| 1 基本的な考え方 | 1 基本的な考え方 | |
| (1)国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西 | (1)国土の双眼構造を実現し、 <u>新次元</u> の分権型社会を先導する関西 | ・関西新時代宣言を踏まえて記載する。 |
| (2)個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西 | (2) <u>デジタル化を推進し</u> 、個性や強み、歴史や文化を活かして、 <u>地域全体が発展する</u> 関西 | ・関西新時代宣言を踏まえて記載する。 |
| (3)アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西 | (3)アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西 | |
| 2 将来像 | 2 将来像 | |
| 1 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西 | 1 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西 | |
| 2 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西 | 2 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西 | |
| 3 国内外にわたる観光・文化・スポーツの交流拠点関西 | 3 国内外にわたる観光・文化・スポーツの交流拠点関西 | |
| 4 世界に開かれた経済拠点関西 | 4 世界に開かれた経済拠点関西 | |
| 5 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西 | 5 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な社会を実現する関西 | |
| 6 人・モノ・情報が集積する基盤を有する世界のネットワーク拠点関西 | 6 人やモノ・情報が集積し、 <u>融合・発信する</u> 世界のネットワーク拠点関西 | ・関西新時代宣言を踏まえて記載する。 |
| 3 将来像実現に向けた広域連合の役割 | 3 将来像実現に向けた広域連合の役割 | ・広域計画等推進委員会やこれまでの提言を踏まえて記載する。 |

| 第4期広域計画 | |
|-----------------------|-------------|
| 第4 第4期広域計画(R2～4)の取組方針 | |
| 1 | 基本方針 |
| 2 | 広域事務 |
| 3 | 政策の企画調整 |
| 4 | 分権型社会の実現 |
| 5 | 今後の実施事務のあり方 |
| 第5 様々な主体との連携・協働 | |
| 1 | 基本方針 |
| 2 | 様々な主体との連携 |
| 3 | 住民等との協働 |
| 第6 広域計画の推進 | |
| 1 | 基本方針 |
| 2 | 行政評価 |
| 3 | 広報・広聴活動の充実 |
| 4 | 分野別計画の推進 |
| 5 | 業務改善の推進 |

| 第5期広域計画(骨子案) | | 備考 |
|-----------------------|---|---|
| 第4 第5期広域計画(R5～7)の取組方針 | | <ul style="list-style-type: none"> ・広域計画等推進委員会やこれまでの提言を踏まえて記載する。 ・「踏まえるべき視点」を念頭に、各分野が取組(重点方針)を策定する。 ・「3 政策の企画調整等」に「デジタル化の推進」を追加する。 |
| 1 | 基本方針 | |
| 2 | 広域事務 | |
| 3 | 政策の企画調整 | |
| 4 | 分権型社会の実現 | |
| 5 | 今後の実施事務のあり方 | |
| / | | <ul style="list-style-type: none"> ・広域計画等推進委員会での意見を踏まえ、「第5 広域計画の推進」と統合する。 |
| 第5 広域計画の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> ・広域計画等推進委員会での意見を踏まえ、「第5 広域計画の推進」と統合する。 |
| 1 | 基本方針 | |
| 2 | 様々な主体との連携 (産学官連携、市町村との連携、連携団体との連携、国との連携) | |
| 3 | 住民等との協働 (情報発信、住民意見の反映) | |
| 4 | 計画の円滑な推進 (行政評価、広報・広聴活動の充実、業務改善等) | |
| / | | |